

令和5年第3回定例会提出議案の説明資料

議案番号	件名	担当部課	頁
1	柏市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について	消防局 火災予防課	1
2	生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	健康医療部 生活衛生課	2
3	柏市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について	教育総務部 教育政策課	3
4	柏市青少年センター条例を廃止する条例の制定について	生涯学習部 生涯学習課	4
5	柏市地域子育て支援施設条例の制定について	こども部 子育て支援課	5
6	工事の請負契約の締結について（高田近隣センターリノベーション工事（建築工事））	市民生活部 市民活動支援課	7
7	工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（建築工事））	教育総務部 教育施設課	8
8	工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（電気設備工事））	教育総務部 教育施設課	9
9	工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（機械設備工事））	教育総務部 教育施設課	10
10	財産の取得について（間仕切りパーテーション）	危機管理部 防災安全課	11
11	財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）	消防局 警防課	12
12	和解及び損害賠償の額の決定について	学校教育部 指導課 I C T 推進室	13
13	市道路線の認定について	土木部 道路総務課	15
14	市道路線の廃止について	土木部 道路総務課	15
15	令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	16
16	令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	16
17	令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	16
18	令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	16
19	令和4年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	17
20	令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	17
21	令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	17
22	令和4年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	17
23	令和4年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について	財政部 財政課	18
24	令和4年度柏市病院事業会計利益の処分及び決算の認定について	財政部 財政課	18

議案番号	件名	担当部課	頁
25	令和4年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	財政部 財政課	18
26	令和4年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について	財政部 財政課	18
27	令和5年度柏市一般会計補正予算について（第4号）	財政部 財政課	19
28	令和5年度柏市介護保険事業特別会計補正予算について（第1号）	財政部 財政課	19
29	令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について（第1号）	財政部 財政課	19
30	令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算について（第1号）	財政部 財政課	20
31	令和5年度柏市水道事業会計補正予算について（第1号）	財政部 財政課	20
32	令和5年度柏市下水道事業会計補正予算について（第1号）	財政部 財政課	20
33	施設整備の委託契約の変更契約の締結について（（仮称）柏市子ども・子育て支援複合施設内装等整備委託）	こども部 こども政策課	21

議案第 1 号 柏市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 1 号は、対象火気設備等の位置、構造及び管理並びに対象火気器具等の取扱いに関する条例の制定に関する基準を定める省令の改正に伴い、蓄電池設備等の位置、構造及び管理の基準並びに炭火焼き器に係る離隔距離を改めることを行うため、柏市火災予防条例の一部を改正しようとするものです。

主な内容は、次のとおりです。

1 蓄電池設備の位置、構造及び管理の基準の改正

- (1) 蓄電池設備について蓄電池容量（キロワット）を用いて区分するとともに、蓄電池容量が 10 キロワット時以下のもの及び 10 キロワット時を超え 20 キロワット時以下のものであって出火防止措置及び延焼防止措置に関する基準に定めるものを柏市火災予防条例の規制の対象から除くこと（第 13 条第 1 項前段関係）。
 - (2) 開放型鉛蓄電池を用いた蓄電池設備以外のものについては耐酸性の床上等に設けなくてもよいこととすること（第 13 条第 1 項後段関係）。
 - (3) 屋外に設ける蓄電池設備について、建築物からの 3 メートル以上の離隔距離を不要とする場合の要件に、延焼防止措置が講じられたものとして消防庁長官が定めるものを追加すること（第 13 条第 3 項関係）。
- 2 炭火焼き器に係る建築物等及び可燃性の物品からの離隔距離の改正を行うこと（別表第 3 関係）。
- 3 この条例は、令和 6 年 1 月 1 日から施行すること。

議案第 2 号 生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

議案第 2 号は、生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整備を行うため、柏市保健衛生手数料条例及び柏市旅館業法施行条例の一部を改正しようとするものです。

主な内容は、次のとおりです。

1 柏市保健衛生手数料条例の一部改正（改正条例第 1 条関係）

旅館業を営む者（以下「営業者」という。）が当該旅館業を譲渡する場合における営業者の地位の承継の承認の申請に対する審査に係る手数料の額は、1 件につき 8,600 円とすること（別表 4 7 の項関係）。

2 柏市旅館業法施行条例の一部改正（改正条例第 2 条関係）

旅館業法の改正により営業者が旅館業を譲渡する場合における営業者の地位の承継の手続が新設されることに伴い、所要の規定の整備を行うこと（第 5 条第 1 項及び第 6 条関係）。

3 この条例は、公布の日又は生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行の日のいずれか遅い日から施行すること。

議案第 3 号 柏市附属機関設置条例の一部を改正する条例の制定について

議案第 3 号は、市立の小学校、中学校及び高等学校における教育政策について審議するため、柏市教育政策審議会を設置しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 次の附属機関を教育委員会の附属機関として設置すること（別表関係）。

附属機関	担任する事務	委員の数	委員の任期
柏市教育政策審議会	市立の小学校、中学校及び高等学校における教育政策についての審議及び答申に関する事務	15人以内	2年

- 2 この条例は、公布の日から施行すること。

議案第 4 号 柏市青少年センター条例を廃止する条例の制定について

議案第 4 号は、柏市青少年センターを廃止するため、柏市青少年センター条例を廃止しようとするものです。

内容は、次のとおりです。

- 1 柏市青少年センター条例を廃止すること。
- 2 この条例は、公布の日から施行すること。

議案第 5 号 柏市地域子育て支援施設条例の制定について

議案第 5 号は、親子を中心とした多様な交流を創出し、子育てに関する情報の提供及び発信をし、並びに親子で遊び、及び学ぶ場を提供することにより、乳幼児の健やかな育ちを総合的に支援し、もって子育て環境の向上及び福祉の増進に寄与するため、柏市地域子育て支援施設条例を制定しようとするもので

す。

主な内容は、次のとおりです。

1 設置（第 1 条関係）

親子を中心とした多様な交流を創出し、子育てに関する情報の提供及び発信をし、並びに親子で遊び、及び学ぶ場を提供することにより、乳幼児の健やかな育ちを総合的に支援し、もって子育て環境の向上及び福祉の増進に寄与するため、地域子育て支援施設を設置すること。

2 名称及び位置（第 2 条関係）

地域子育て支援施設の名称及び位置は、次のとおりとすること。

名 称	位 置
柏市地域子育て支援施設	柏市大室一丁目 4 番（柏たなか駅前公園内）

3 使用者の範囲（第 3 条関係）

地域子育て支援施設を使用することができる者は、次に掲げる者とすること。

(1) 乳幼児及び乳幼児の保護者

(2) 妊婦及び妊娠の介助者

(3) (1) 及び (2) に掲げる者のほか、市長が特に必要があると認める者

4 使用の許可等（第 4 条関係）

(1) 地域子育て支援施設を使用しようとする者は、あらかじめ市長の許可（以下「許可」という。）を受けなければならぬこと。

(2) 許可を受けようとする者は、規則で定めるところにより、市長に申請をしなければならないこと。

(3) 市長は、許可に際し、地域子育て支援施設の管理運営上必要な条件を付することができること。

(4) 市長は、(2) の申請をした者が次のいずれかに該当するとき又は地域子育て支援施設の管理運営上支障があると認めるときは、許可をしないこ

とができること。

ア 3（1）から（3）までのいずれにも該当しないとき。

イ 公の秩序又は善良の風俗を乱すおそれがあると認めるとき。

ウ 地域子育て支援施設を損傷し、又は滅失するおそれがあると認めるとき。

エ 嘗利を目的として使用すると認めるととき。

オ この条例又はこの条例に基づく規則に違反したとき。

5 使用料（第6条関係）

地域子育て支援施設の使用料は、徴収しないこと。

6 この条例は、公布の日から起算して4月を超えない範囲内において規則で定める日から施行すること。

議案第 6 号 工事の請負契約の締結について（高田近隣センターリノベーション工事（建築工事））

議案第 6 号は、高田近隣センターリノベーション工事（建築工事）について、次のとおり請負契約を締結しようとするものです。

1 場所

柏市高田 6 9 3 番地の 2

2 概要

基礎躯体及び鉄骨躯体の増設、屋上の防水改修、屋根のふき替え及び塗装、外壁及び内壁の塗装及び張り替え、天井及び床の張り替え、建具取替え、階段の移設、エレベーター及びデッキテラスの設置、外構工事等

3 契約の方法

随意契約

4 契約金額

3 6 3, 0 0 0, 0 0 0 円

5 契約の相手方

椎名・南洲特定建設工事共同企業体

構成員 柏市十余二 3 1 3 番地 3 1 8

(代表者) 椎名建設株式会社

代表取締役 竹内 弘幸

構成員 柏市十余二 1 5 6 番地

南洲興業株式会社

代表取締役 山下 英威

議案第 7 号 工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（建築工事））

議案第 7 号は、柏市立田中中学校校舎増築等工事（建築工事）について、次のとおり請負契約を締結しようとするものです。

1 場所

柏市大室 249 番地の 9

2 概要

(1) 構造階別

ア 校舎棟

鉄筋コンクリート造 地上 4 階・地下 1 階建て

イ 渡り廊下棟

鉄骨造 3 階建て

(2) 延べ床面積

ア 校舎棟

5,872.52 平方メートル

イ 渡り廊下棟

138.21 平方メートル

(3) 工事概要

中学校の校舎増築等工事に係る建築工事一式

ア 校舎増築工事

イ 渡り廊下増築工事

ウ 外構工事

エ 既存校舎（渡り廊下接続部）解体工事

3 契約の方法

制限付一般競争入札

4 契約金額

1,793,000,000 円

5 契約の相手方

千葉市美浜区中瀬一丁目 9 番 1 号 スターツ幕張ビル 1209 号室

松井建設株式会社 東関東営業所

所長 岩嶋 真

議案第 8 号 工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（電気設備工事））

議案第 8 号は、柏市立田中中学校校舎増築等工事（電気設備工事）について、次のとおり請負契約を締結しようとするものです。

1 場所

柏市大室 249 番地の 9

2 概要

中学校の校舎増築等工事に係る電気設備工事一式

- (1) 電力設備工事
- (2) 受変電設備工事
- (3) 通信・情報設備工事
- (4) 太陽光発電設備工事

3 契約の方法

制限付一般競争入札

4 契約金額

313,500,000 円

5 契約の相手方

会田・後藤特定建設工事共同企業体

構成員 柏市柏三丁目 7 番 6 号

（代表者）会田電業株式会社

代表取締役 会田 広之

構成員 柏市逆井二丁目 32 番 23 号

株式会社後藤電設

代表取締役 後藤 芳

議案第 9 号 工事の請負契約の締結について（柏市立田中中学校校舎増築等工事（機械設備工事））

議案第 9 号は、柏市立田中中学校校舎増築等工事（機械設備工事）について、次のとおり請負契約を締結しようとするものです。

1 場所

柏市大室 249 番地の 9

2 概要

中学校の校舎増築等工事に係る機械設備工事一式

- (1) 空気調和設備工事
- (2) 給排水衛生設備工事
- (3) ガス設備工事

3 契約の方法

制限付一般競争入札

4 契約金額

437,800,000 円

5 契約の相手方

エクエコ・柏タイル水道特定建設工事共同企業体

構成員 柏市高柳 863 番地 1

(代表者) 株式会社エクエコ

代表取締役 小林 宏

構成員 柏市あけぼの三丁目 4 番 25 号

株式会社柏タイル水道

代表取締役 青山 勢津子

議案第10号 財産の取得について（間仕切りパートーション）

議案第10号は、間仕切りパートーションを次のとおり取得しようとするものです。

1 取得する財産

間仕切りパートーション 1, 120 張

2 契約の方法

制限付一般競争入札

3 取得価格

32, 524, 800 円

4 契約の相手方

千葉市中央区仁戸名町440番地8

株式会社清水商会

代表取締役 清水 博

議案第11号 財産の取得について（災害対応特殊救急自動車）

議案第11号は、災害対応特殊救急自動車を次のとおり取得しようとするものです。

1 取得する財産

災害対応特殊救急自動車 2台

2 契約の方法

制限付一般競争入札

3 取得価格

65,555,600円

4 契約の相手方

柏市若柴197番地17 若柴倉庫付事務所102

株式会社ベルリング 千葉営業所

所長 細川正憲

議案第12号 和解及び損害賠償の額の決定について

議案第12号は、柏第二小学校他13校の校内LAN機器等に係る賃貸借契約の一部を解約することについて、相手方と和解し、及び損害賠償の額を定めようとするものです。

内容は、次のとおりです。

1 和解の相手方

(1) 柏市光ヶ丘四丁目4番5号

株式会社勉強堂

代表取締役 丸山高志

(2) 東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

株式会社J E C C

営業統括本部長 飯倉義一

2 事案の概要

本市は、株式会社勉強堂及び株式会社J E C C（以下「相手方」という。）との間で、令和元年6月6日付けで柏第二小学校他13校に係る校内LAN整備等賃貸借契約（以下「本件契約」という。）を締結したが、本件契約に基づき本市が使用し、及び保守を受けている通信機器等の一部（以下「本件機器等」という。）について、使用する必要がなくなったため、株式会社J E C Cに返還することになった。

本件機器等を返還するに当たり、本件契約のうち本件機器等に係る部分のみを解約することについて相手方と協議したところ、本市が本件機器等を本件契約の期間が満了する日までの間引き続き使用し、及び保守を受けた場合に同社に支払うこととなる額に相当する額を当該解約に伴う損害賠償金として同社に支払うことを条件に、相手方との間で合意に至ったもの

3 和解の内容及び損害賠償の額の決定

- (1) 相手方が本件機器等を本市に使用させ、及び保守を行う期間は、令和5年10月31日をもって終了するものとする。
- (2) 本市は、(1)に掲げる期日後に、本市の責任と負担により、本件機器等を株式会社J E C Cに返還するものとする。
- (3) 本市は、(1)により本件契約を本件契約に定める賃貸借期間の中途で解約すること（以下「本件解約」という。）に関し、(1)に掲げる期日の翌日から当該賃貸借期間が満了する日までの間ににおける本件機器等に係る

賃借料金の額に相当する額の金銭を損害賠償金として株式会社 J E C C に支払うものとする。

- (4) (3) の損害賠償金の額は、金 18, 677, 197 円とする。
- (5) 本市、株式会社勉強堂及び株式会社 J E C C は、(1) から (4) までに掲げる事項以外には、本件解約に関し、本市と相手方との間には何らの債権債務関係のないことを確認する。

議案第13号 市道路線の認定について

議案第14号 市道路線の廃止について

議案第13号及び議案第14号は、次のとおり市道路線を認定し、及び廃止しようとするものです。

- 1 市道路線の認定については、開発行為による帰属等のため、27路線を認定しようとするものです。
- 2 市道路線の廃止については、土地区画整理事業の施行等のため、6路線を廃止しようとするものです。

【参考】

1 認定道路の内訳

開発行為による帰属	21路線
土地区画整理事業による帰属	4
土地区画整理事業に伴う整理	1
市道の整備	1

2 廃止道路の内訳

土地区画整理事業の施行	3路線
市道の整備	1
払下げ	1
路線の整理	1

議案第15号 令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定について

議案第15号は、令和4年度柏市一般会計歳入歳出決算の認定についてです。
主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第16号 令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第16号は、令和4年度柏市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第17号 令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第17号は、令和4年度柏市公設総合地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第18号 令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第18号は、令和4年度柏市介護老人保健施設事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第19号 令和4年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第19号は、令和4年度柏市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第20号 令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第20号は、令和4年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第21号 令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第21号は、令和4年度柏市学校給食センター事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第22号 令和4年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第22号は、令和4年度柏市母子父子寡婦福祉資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第23号 令和4年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第23号は、令和4年度柏市後期高齢者医療事業特別会計歳入歳出決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第24号 令和4年度柏市病院事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第24号は、令和4年度柏市病院事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第25号 令和4年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第25号は、令和4年度柏市水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第26号 令和4年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

議案第26号は、令和4年度柏市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定についてです。

主な内容は、別冊の令和4年度決算の概要のとおりです。

議案第27号 令和5年度柏市一般会計補正予算について（第4号）

議案第27号は、令和5年度柏市一般会計予算の総額を約26億9,229万円増額し、約1,554億8,056万円に補正しようとするほか、継続費の追加及び変更、繰越明許費の設定、債務負担行為の追加並びに地方債の追加及び変更に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度9月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第28号 令和5年度柏市介護保険事業特別会計補正予算について（第1号）

議案第28号は、令和5年度柏市介護保険事業特別会計予算の総額を約6億1,080万円増額し、約318億7,280万円に補正しようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度9月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第29号 令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計補正予算について（第1号）

議案第29号は、令和5年度柏市柏都市計画事業北柏駅北口土地区画整理事業特別会計予算の繰越明許費の設定に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度9月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第30号 令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計補正予算について（第1号）

議案第30号は、令和5年度柏市学校給食センター事業特別会計予算の総額を約1,513万円増額し、約4億9,113万円に補正しようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度9月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第31号 令和5年度柏市水道事業会計補正予算について（第1号）

議案第31号は、令和5年度柏市水道事業会計予算の収益的収入の予定額を4,010万円減額し、89億4,297万円に、収益的支出の予定額を440万円増額し、80億8,940万円に、資本的支出の予定額を264万円増額し、45億7,364万円に補正するほか、継続費の変更及び他会計からの補助金に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度9月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第32号 令和5年度柏市下水道事業会計補正予算について（第1号）

議案第32号は、令和5年度柏市下水道事業会計予算の収益的支出の予定額を1,000万円減額し、101億6,800万円に補正するほか、債務負担行為の設定に係る補正をしようとするものです。

主な内容は、別冊の令和5年度9月補正予算（案）の概要のとおりです。

議案第33号 施設整備の委託契約の変更契約の締結について（（仮称）柏市子ども・子育て支援複合施設内装等整備委託）

議案第33号は、（仮称）柏市子ども・子育て支援複合施設内装等整備委託について、次のとおり変更契約を締結しようとするものです。

1 場所

柏市柏四丁目58番地1及び同58番地20

2 概要

(1) 原契約

（仮称）柏市子ども・子育て支援複合施設の1階から3階までの部分について、同施設のコンセプトに沿って各事業等の実施に必要な内装及び遊具等の提案及び整備をするもの

ア 施設整備コンセプト

(ア) 安心・安全

子どもの成長・発達段階や利用方法に応じてゾーニングされるよう安全性に配慮した空間構成とすること。

(イ) 開放感

施設の吹き抜けを生かした開放感のあるデザインにより、心地よく過ごすことができ、リラックスしながら利用できる施設とすること。

(ウ) 賑わい・交流

フロアを分離するのではなく、フロア間の流動性を持たせ、人と人を繋ぐ場所として展開すること。

(エ) シンボリック

本市の子ども・子育て支援のシンボルとして設置し、情報発信の拠点とする。他の子ども・子育て支援施設とも連携することで、ハブ的な役割を果たすことを目指すこと。

イ 事業等

(ア) 1階

エントランス・総合受付、遊びの広場、乳幼児一時預かり

(イ) 2階

妊娠子育て相談センター、駅前すこやかプチルーム

(ウ) 3階

送迎保育ステーション、地域子育て支援スペース

(2) 変更契約

ア 既存建物（4階から6階までの部分を含む。）の安全対策強化のための整備の追加

(ア) 防火上主要な間仕切りの設置

(イ) エレベーターの扉の前面への防煙シャッターの設置

(ウ) 屋内階段への子ども用の手すりの設置

(エ) 消防通報装置の設置

イ 石綿が含有された建材の解体処分の追加

3 契約の方法

随意契約

4 契約金額

(1) 原契約

199, 650, 000円

(2) 変更契約後

254, 595, 000円

5 契約の相手方

東京都港区台場二丁目3番4号

株式会社乃村工藝社

代表取締役 奥本清孝

